

和牛子牛規格向上運動について

安藤 秀豊

岡山県の和牛は、古い伝統と、恵まれた環境に育ち、そのうえに徹底した登録により、形質、能力共に優ぐれ、本県畜産の大宗をなし、全国第1の和牛生産県とし、その成果は、先般の第18回中国連合畜産共進会において他県に比較し圧倒的な好成績をおさめ確固たる地位を保っております。

しかし本県和牛の販売価格についてみるに他県に比して決して優位であるとは、言い難い現況であります。

このことは、セリ市上場牛が一般的に月浅い発育不良の牛が多く、規格が不斉一であり、顧客の好みに合っていないためであると考えます。

最近の和牛は、食肉需要の増大に伴って、これまでの「役肉用牛」から「肉用牛」へとその利用方向が大きく変遷することを強く強制されてまいりました。したがってこれからの和牛は、時代に要求される経済家畜として、技術的にも、またその販売についても旧態の殻を脱して和牛の近代化を図らなくてはならないと思えます。

本会としては、国、県の和牛振興計画にそって、この新しい時代に即応する、和牛の経済性の向上と、価格高揚策を講ずるために『和牛子牛規格向上運動』を展開し、先ず生産犢の規格統一と、商品的価値の改善向上を具体的に進め、市場価値を高める所存であります。

次に「和牛子牛規格向上運動実施要綱」を簡単に述べてみることにいたします。

1、目的

この事業は市場に上場する子牛の規格の斉一向上を図り、販売価格の高揚と農家所得の増大を期し、和牛の飛躍的振興に資するを目的とする。

2、目標

この運度は昭和38年度を初年度とし、次の如く3ヵ年計画で完成するものとする。

年次別

| 目標価格 | 上場頭数 | 値上り価格 |
|--------------|---------|--------|
| 基準年次（昭和37年度） | | |
| 35,180円 | 29,000頭 | — |
| 第1年次（昭和38年度） | | |
| 38,000円 | 30,000頭 | 2,820円 |
| 第2年次（昭和39年度） | | |
| 40,000円 | 33,000頭 | 4,820円 |
| 第3年次（昭和40年度） | | |
| 42,000円 | 37,000頭 | 6,820円 |

これにより基準年の昭和37年度子牛所得10億5千万円を昭和40年には、15億5千400万円まで引き上げ5億400万円の所得増を目標とする。

3、推進方法

- この事業の推進は、県、和牛試験場、農林事務所、地区農業改良普及所、家畜保健衛生所等の関係機関の協力をえて本会の会員農協と密接な連繫をもちつつ事業の計画推進を行なう。
- 県段階においては、県及び関係機関の参画を得て『推進本部』をおき、また都市段階においては、本会支所を直接事業の推進母体として地区内関係機関の参加を得て『地区推進協議会』を結成し事業の計画推進を図る。
- 和牛子牛の規格目標を定めて生産検査時等において、飼育管理及び出荷につき具体的に指導を行ない、お客に好まれる規格に揃え、商品的価値を高める。

規格目標

生後6～8ヵ月とし生体重188匁（50貫）胸囲約130糎、体高約1米（3.3尺）とする。

- 生産検査は各関係機関の協力を得て、子牛のセリ市出荷に対しての飼育管理の指導を行なう。特に哺乳中の子牛の栄養の改善と商品価値を高めるため、県の指導機関の協力により作った、『和牛子牛完全配合飼料』の利用の普及推進を図る。

岡山畜産便り 1963.07

また生産検査において、子牛の共進会を開催し、優秀子牛に対しては、表彰し額賞を与えて、生産者の意欲の高揚を図る。

4、表彰施策

- (1) 本運動の実施に当り、特別功績のあったと認められる農協又は、関係者に対し、会長はこれを表彰することが出来る。
- (2) この運動を更に具体的に推進するためセリ市場において、最高価格で販売したものを左記により表彰する。

記

- (イ) 表彰資格牛はセリ当日まで生後10ヵ月未満のもので売買の成立したものとする
- (ロ) 表彰はメス及びオス又は去勢牛各1点宛とする
- (ハ) 当日の最高価格が2点以上の場合、月令の若いもの又は血統検査の上優秀なものから順位を決定する
- (ニ) 表彰は毎日セリ終了5日以内に別紙様式1により実績報告書を一部会長宛提出するものとする

以上、和牛子牛規格向上運動を通じ時代に要求される、お客に好まれる、商品的価値の高い牛をつくるよう県下和牛関係機関の大同団結を願い、伝統ある岡山県和牛の優位性を十分に発揮して、名実ともにその声価の高揚を図り、県下和牛生産農家の所得増大を期せられんことを切望する次第であります。

(総合畜産指導課長)